

議第 3 号

平成 2 7 年度教育費補正予算（3 月）の見積について

平成 2 7 年度教育費補正予算（市議会 3 月定例会提出）を別紙のとおり見積もるものとする。

平成 2 8 年 2 月 1 7 日提出

鶴岡市教育委員会
教育長 難 波 信 昭

平成27年度 教育費 3月補正予算について

(歳入)

款項目	歳入名称	補正前の額	補正額	計	備 考
14.2.7 教育費国庫補助金	小学校費補助金 学校施設環境改善交付金	千円 43,218	千円 41,193	千円 84,411	屋内運動場の天井材撤去等による耐震化工事に係る交付金
14.2.7 教育費国庫補助金	中学校費補助金 学校施設環境改善交付金	千円 88,194	千円 9,569	千円 97,763	屋内運動場の天井材撤去等による耐震化工事に係る交付金
21.1.6 教育債	小学校耐震補強事業債	千円 0	千円 98,000	千円 98,000	屋内運動場の天井材撤去等による耐震化工事に係る起債
21.1.6 教育債	中学校耐震補強事業債	千円 0	千円 22,700	千円 22,700	屋内運動場の天井材撤去等による耐震化工事に係る起債
合 計		千円 131,412	千円 171,462	千円 302,874	

(歳出)

款項目	事業名	補正前の額	補正額	計	備 考
10.2.3 学校建設費	小学校耐震補強事業	千円 129,657	千円 139,259	千円 268,916	地震による屋内運動場天井落下の危険性が高い学校教育施設の天井材撤去等工事費及び工事監理業務委託料 対象校:朝暘第二小学校、上郷小学校、西郷小学校、羽黒第二小学校
10.3.3 学校建設費	中学校耐震補強事業	千円 125,025	千円 32,351	千円 157,376	地震による屋内運動場天井落下の危険性が高い学校教育施設の天井材撤去等工事費及び工事監理業務委託料 対象校:豊浦中学校
合 計		千円 254,682	千円 171,610	千円 426,292	

繰越明許予定額

(歳出)

款項目	事業名	予算額	見込残額	繰越予定額	備 考
10.2.3 学校建設費	小学校耐震補強事業	千円 139,259	千円 139,259	千円 139,259	地震による屋内運動場天井落下の危険性が高い学校教育施設の天井材撤去等工事費及び工事監理業務委託料
10.3.3 学校建設費	中学校耐震補強事業	千円 32,372	千円 32,372	千円 32,372	地震による屋内運動場天井落下の危険性が高い学校教育施設の天井材撤去等工事費及び工事監理業務委託料
10.3.3 学校建設費	中学校大規模改修事業	千円 147,585	千円 147,585	千円 147,585	鶴岡第一中学校の暖房設備改修工事費及び工事監理業務委託料
合 計		千円 319,216	千円 319,216	千円 319,216	

議第4号

平成28年度教育委員会基本方針について

平成28年度教育委員会基本方針について、別紙のとおり決定するものとする。

平成28年2月17日提出

鶴岡市教育委員会
教育長 難波 信 昭

平成28年度鶴岡市教育委員会基本方針

鶴岡市は、庄内平野、赤川、出羽三山、朝日連峰、日本海など、美しく実り豊かな自然に恵まれ、城下町として、あるいは、全国でも有数の稲作地帯として、長い歴史の中で人を育て、文化を生み出し、産業を興し、豊かな地域を築きつつ、今日まで発展してきました。

このような歴史・文化・風土を精神的な支えとして、鶴岡市教育委員会は、第6次山形県教育振興計画をふまえつつ、本市総合計画のめざす都市像『人 暮らし 自然 みんないきいき 心やすらぐ文化をつむぐ悠久のまち 鶴岡』の実現をめざします。

そのためには、学校・家庭・地域社会がお互いに心を通わせながら学びの教育環境を整え、それぞれの機能を発揮し、個々人の人格の完成をめざし、「教育目標」を設定して、その実現に努めます。

ふるさと鶴岡を愛する、いのち輝く人間の育成

- 1 逞しさ・優しさ・賢さを育む学校教育の推進
- 2 多様な学習活動を支援する環境づくりの推進
- 3 豊かな感性を高める文化の振興
- 4 生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動の推進

平成28年度鶴岡市教育委員会重点施策

1 逞しさ・優しさ・賢さを育む学校教育の推進

本市は、藩校「致道館」の教育の理念である「自学自修」「天性重視」「心身鍛練」を大切にきた教育風土を受け継いできました。

引き続きその精神を大切にしながら、知・徳・体の調和がとれ、生涯にわたって学び続ける人間の育成をめざし、学校・家庭・地域社会がお互いの役割を明確にして、地域に信頼され支持される学校づくりに努めます。

そのために、子ども一人一人が安心して生活できる学校環境づくりを進めるとともに、変化の激しい社会を生き抜く意欲あふれる子どもを育てる学校教育の推進を図ります。

また、人間性豊かな子どもの育成のために、学校教育の振興に必要な施設設備の整備に努め、円滑な学校経営を推進します。

学校給食については、栄養のバランスがとれた安全でおいしい給食の提供により心身ともに健やかな子どもの成長を育むとともに、望ましい食習慣の育成と地産地消の推進や食文化創造都市にふさわしい食育・食文化の継承に努めます。

(1) 教職員の資質向上と心かよい笑顔あふれる元気な学校づくりの推進

- ① 学習指導要領をふまえた実践、今日的教育課題に対する取組
 - ア 教育研修所事業の推進（教育講演会、授業づくり研修、各ブロック研修事業、授業研交流等）
 - イ 教育指導事業（初任者研修・経験者研修、小学校外国語活動研修）
 - ウ 学校経営訪問、計画訪問、要請訪問等による指導
 - エ 小・中教科書整備事業（教師用教科書・指導書、指導資料等の整備）
- ② 各学校の創意工夫を生かした特色ある学校経営の推進
 - ア 特色ある学校づくり推進事業（外部人材の積極的な活用、体験活動の充実）
- ③ 服務の厳正と綱紀の保持に向けた職員研修の改善充実
 - ア 校長会議での適切な資料提示と校内研修の促進

(2) 子ども一人一人が意欲的に取組む学習指導の充実

- ① 「わかる・できる」楽しい授業づくりの推進
 - ア 教育指導事業（授業づくり研修）
 - イ 校内授業研究会の充実
 - ウ 科学技術教育振興事業
- ② 基礎・基本の確実な定着と指導方法や評価を工夫した学習指導の推進
 - ア ブロック研修会の実施
 - イ 小・中教科書整備事業（教科書・指導書・指導資料等の措置）
 - ウ ICT機器やデジタル教材等を活用した指導方法の工夫
- ③ 子どもの心を豊かにし、多様な学習を可能にする図書館利用の推進
 - ア 図書館活用に向けた校内体制と図書館環境の整備
- ④ 地域理解・国際理解教育の推進と外国語活動の充実
 - ア 特色ある学校づくり推進事業（地域人材活用、地域を知り先人に学ぶ地域学習等）
 - イ 外国語指導事業（ALT・外国語活動アシスタントの派遣、小・中・高の連携による外国語活動・英語教育の推進等）

(3) 社会力と思いやりの心を育てる教育活動の充実および「生き方指導」の推進

- ① 他への思いやりの心を行動化する教育の推進

- ア 教育活動全体を通じた道徳教育の推進
- イ 鶴岡市子ども像の意識化と実践力の推進（指導資料集の活用、実践体験作文の募集）
- ② 「いじめ」・「不登校」の発生子防と的確な対応等、生徒指導の充実
 - ア 教育相談・適応指導事業（教育相談センター適応指導教室の充実）
 - イ 学校いじめ防止基本方針を踏まえた取組の充実（未然防止・具体的対応・重大事態時の組織対応等）
 - ウ Q-U「楽しい学校生活を送るためのアンケート」の実施による、いじめ・不登校等の発見や予防、温かな学級集団づくりへの活用
 - エ スクールカウンセラーの活用
- ③ 地域学習や体験的な学習の推進による「ふるさと鶴岡」を愛する心を育む教育の充実
 - ア 特色ある学校づくり推進事業（総合的な学習の時間、生活科、学校行事等への支援）
 - イ 「親子で楽しむ庄内論語」の継続活用
 - ウ 加茂水族館入館料、致道博物館入館料補助事業
 - エ 小学校スキー学習等支援事業
 - オ 統合校における「学区内地域学習」
- (4) 自他のいのちを大切にし、健康でたくましい子どもを育てる保健・安全指導の充実
 - ① 児童生徒の危険予測・回避能力の育成と危機管理体制の充実
 - ア 学校安全、交通安全、災害安全に関する指導の充実
 - イ 安全点検、避難訓練等の充実と危機管理マニュアル等の改善工夫
 - ウ 緊急時対応に向けた体制整備（食物アレルギー・AED・非難所開設等）
 - ② 「いのちの教育」の推進
 - ア 教育指導事業（自尊感情の育成による自他のいのちを大切にする指導の充実）
 - ③ 家庭・地域と連携した望ましい生活習慣の確立および組織的な安全体制づくりの推進
 - ア PTAとの連携・協力による生活習慣づくりの推進
 - イ 児童・生徒総合安全対策推進事業（見守り隊への支援）
 - ウ 地域ぐるみの学校安全体制整備事業（地域安全学校指導員の配置）
- (5) 個の教育的ニーズに応じた特別支援教育と組織体制の充実
 - ① 専門家チームによる巡回相談の充実
 - ア 特別支援教育充実事業、教育相談・適応指導事業
 - ② 特別支援教育に関する専門的指導者の養成と人材活用
 - ア 特別支援教育講座（ベーシック・初級・中級）の実施
 - イ 特別支援教育コーディネーター連絡会の開催（年2回）
 - ③ 特別支援教育に関わる校内委員会の機能強化と個別の支援体制の充実
 - ア 学校教育支援員の継続配置
 - イ 個別の支援計画および指導計画に基づいた校内体制による適切な支援
 - ④ 家庭との連携による将来を見据えた継続的な就学支援の充実
 - ア 個に対応した適正な就学支援の推進
 - イ 関係機関との連携による就学相談の実施
- (6) 家庭教育との連携推進により、基本的生活習慣の確立を図る幼児教育の充実
 - ① 幼・保・小連携による研修の充実
 - ア 幼児教育振興事業（幼児教育連絡協議会、幼保小1年担任者研修会等）
 - ② 家庭の教育力向上に向けた研修の充実
- (7) 心豊かで思いやりのある青少年の育成と地域の教育力の活性化推進
 - ① 青少年を取り巻く環境の浄化及び健全な心身の育成
 - ア 青少年育成センター運営事業（街頭指導・相談業務等）

- ② 地域社会における青少年育成活動の推進
 - ア 青少年健全育成事業（青少年育成市民会議、青少年育成推進員連絡協議会）
- (8) 健やかな成長を育む学校給食づくり
 - ① 望ましい食生活や食に関する知識を身につける食教育の充実
 - ア 学校訪問による栄養指導の実施
 - ② 学校・家庭との連携による給食内容の充実
 - ア 給食だより、ミニガイド情報、ホームページ、公式フェイスブックを活用した情報の発信
 - イ 献立作成委員会の開催
 - ③ 食育と地産地消の推進
 - ア 地域の食文化を取り入れた郷土食や行事食の実施
 - イ 「鶴岡市食育・地産地消計画」に示された新たな数値目標の達成にむけた地場製品の積極的な使用
 - ウ ユネスコ食文化創造都市にふさわしい、鶴岡市の食育・食文化の具現化
 - ④ 衛生管理と事故防止の徹底
 - ア 安全衛生基準の厳守と食物アレルギー及び異物混入対応マニュアルの徹底
 - イ 安全衛生研修会の開催と業者訪問（衛生指導）などの実施
 - ウ 食材の安全性の確認
 - ⑤ 給食業務の効率化の推進
 - ア 調理業務・搬送業務等の民間委託の継続
 - ⑥ 給食費未納対策の強化
 - ア 給食費の適切な管理と納付相談の実施
 - ⑦ 施設・設備等の更新及び修繕
 - ア 老朽化した機械の計画的な更新及び修繕
- (9) 教育環境の整備充実
 - ① 教育環境に配慮した学校改築・改修の促進
 - ア 鶴岡第三中学校改築事業
 - イ 大規模改修事業（鶴岡第一中学校等）
 - ② 学校施設の適切な維持管理
 - ア 小学校・中学校の既存施設の長寿命化に向けた営繕改良の実施
 - イ 非構造部材に係る耐震補強の計画的推進
 - ウ 学校施設の維持管理経費の節減に向けた省エネルギーの推進
 - ③ 教育活動に係る教材・教具等の整備促進
 - ア 各教科の教材・教具物品、学校図書の本整備充実
 - ④ 通学対策の整備促進
 - ア 学校統合に対応したスクールバスの運行の確保及び通学費の助成
 - イ 学校統合に対応したスクールバスの計画的な整備
 - ウ 通学時の安全確保に向けた関係機関・団体等との連携の強化
 - ⑤ 学校施設の利活用に係る管財業務の拡充
 - ア 学童保育・放課後子ども教室への対応
 - イ 学校開放事業による利用形態の見直し
 - ウ 学校統合による廃校舎等の活用方法の検討
- (10) 学校適正配置の検討と推進
 - ① 統合新校の開校に向けた統合準備委員会の運営
 - ② 第2期学校適正配置基本計画の周知と推進
 - ③ 学校適正配置にかかる広報公聴活動等の実施

2 多様な学習活動を支援する環境づくりの推進

市民一人ひとりの生涯にわたる学びの環境を整え、日常生活や地域づくりの課題に取り組む機会を提供します。さらに、地域の歴史や文化などの学習を通し、自らの地域に対する誇りを醸成します。

また、地域全体で子どもを見守り、子育て家庭を支援していく意識づくりを進めるとともに、子どもたちに本市の豊かな自然環境のなかでの多様な学びや体験の場を設け、感性豊かな心身ともに元気で逞しい子どもの育成を図ります。

そのために、公民館や図書館等の社会教育施設及びコミュニティセンター等において、職員の体制整備や資質向上を図りながら、地域資源の活用をはじめ、地域特性をふまえた多様で体系的な学習事業の充実と学びの成果を発揮する機会の提供に努めます。

また、市民と地域社会のニーズに応じた様々な学習情報を提供し、世代を超えて市民が楽しく学習、交流するとともに、地域づくりを支える学習活動の拠点づくりを推進します。

- (1) 社会教育施策の充実と社会教育関係団体への支援
 - ① 社会教育委員会議の開催
 - ② 社会教育関係団体の活動支援（P T A連合会・婦人団体 他）
 - ③ 社会教育関係職員の研修の充実
- (2) 市民の学習を促進する社会教育事業の展開
 - ① 生涯学習振興事業
 - ア 生涯学習講座の開催
 - イ 学習情報の提供
 - ② 家庭教育推進事業
 - ア 学校、社会教育施設等における家庭教育支援講座の開催
 - イ 家庭教育講演会の開催
 - ウ P T A研修事業の支援
 - エ ブックスタート事業の実施
 - ③ 青少年教育事業
 - ア 地域の資源を活かした学習事業、体験事業の充実
 - イ 大鳥自然の家における野外学習活動等の推進
 - ウ 放課後子ども教室の実施
 - ④ 住民が主体となった学習活動の支援
 - ア コミュニティ推進団体等への学習支援
 - イ コミュニティ推進団体職員、生涯学習推進員等の研修の支援
- (3) 生涯学習社会に対応する図書館づくりと地域に根ざした郷土資料館づくり
 - ① 鶴岡市子ども読書活動推進計画の施行・推進
 - ② 図書館事業の充実
 - ア 市民の学習ニーズ等に応える図書資料の収集・充実
 - イ 市民の読書活動の推進及びボランティアの育成・支援
 - ウ 読書感想文、読書感想画、手づくり絵本・紙芝居コンクール等の実施
 - エ 郷土への理解と地域文化の振興
 - オ 自動車文庫「やまびこ号」の運行

- カ 学校図書館等への支援と連携
- キ 図書サービスの充実と施設環境の整備
- ③ 郷土資料館事業の充実
 - ア 郷土史の調査・研究のための史料の収集と整理・活用
 - イ 地域の情報拠点としての事業の推進
 - ウ 館所蔵史料の利用促進
 - エ 郷土愛の育成と地域文化の振興
- (4) 生涯学習の魅力ある拠点づくり
 - ① 中央公民館事業の充実
 - ア 魅力ある講座等の実施と地域支援（市民講座、市民大学講座、地域講座等）
 - イ 子どもたちの多様な学習体験の促進（少年少女古典素読教室等）
 - ウ 生涯学習団体等の活動支援（中公サークル連絡会及び女性センター登録サークル連絡協議会活動、文化祭等）
 - エ 芸術文化活動等の推進（新春文化展、市民ギャラリー等）
 - オ 勤労青年を対象とした学習・交流の推進（青年スクール等）
 - カ 視聴覚学習の推進（視聴覚機材・教材貸出しの広域連携等）
 - キ 天文学習及びプラネタリウム活用の推進（天文移動教室、プラネタリウム一般公開、天文ボランティア活動への支援等）
 - ク 視聴覚専門部会活動の支援（小中学校校内放送講習会、大人映画会等）
 - ケ 女性センター事業の推進（各種学習講座、職業支援講座、家庭支援講座等）
 - ② 櫛引公民館事業の充実
 - ア 魅力ある講座等の実施と地域課題に対する学習の推進（市民講座、課題研修会等）
 - イ 生涯学習団体等の活動支援（趣味サークル、青年サークル等）
 - ウ 芸術文化活動等の推進（地域文化祭、舞台・展示発表等）
 - エ 自治公民館との連携、支援
 - ③ 温海ふれあいセンターにおける生涯学習の支援
 - ア 魅力のある講座、地域学習等の実施に係る支援
 - ④ コミュニティセンター、地域活動センターにおける生涯学習の支援
 - ア 地域住民のニーズに応じた各種講座、交流事業等の実施にかかる支援
 - イ 地域課題に対する学習会等の実施にかかる支援

3 豊かな感性を高める文化の振興

優れた芸術文化の創造と鑑賞機会の充実、歴史に育まれた伝統文化の継承と文化財の保存・活用を図りながら、地域文化の振興に努めます。

(1) 創造性を育む芸術文化活動の振興

- ① 芸術文化振興事業
 - ア 鶴岡市芸術祭の開催、各地域文化祭、芸術祭の開催
 - イ 博物館展示事業への支援
 - ウ 山形交響楽団演奏会の開催
 - エ 小、中学生楽器講習会の開催
 - オ 芸術文化協会の運営への支援

- ② 高山樗牛顕彰事業
 - ア 高山樗牛賞の授賞（高山樗牛賞・高山樗牛奨励賞）
- (2) 歴史に育まれた伝統文化と文化財の保存・活用
 - ① 文化財管理保存事業
 - ア 指定文化財の保存管理に係る指導・支援
 - イ 国指定史跡松ヶ岡開墾場蚕室等の保存修理
 - ウ 指定文化財保存修理事業への支援
 - エ 未指定文化財の調査
 - オ 文化財愛護思想の普及啓発
 - ② 致道館管理運営事業
 - ア 史跡の保存管理と藩校資料の一般公開の推進
 - ③ 大宝館管理運営事業
 - ア 文化財建造物の保存管理と郷土出身人物の紹介・顕彰
 - ④ 旧遠藤家管理運営事業
 - ア 文化財建造物の保存管理と一般公開
 - ⑤ 丸岡城跡史跡公園管理事業
 - ア 史跡公園の適正な保全管理の推進
 - イ ガイダンス施設（市指定文化財日向家住宅）の一般公開の推進
 - ⑥ 埋蔵文化財調査事業
 - ア 埋蔵文化財の分布調査、開発事業との調整
 - イ 出土品の分類・整理・保存
 - ウ 埋蔵文化財保護思想の普及啓発
 - ⑦ 民俗芸能等の保存伝承
 - ア 民俗芸能・伝統行事の保存伝承支援
- (3) 文化活動の中核施設の整備・充実
 - ① 文化会館整備事業
 - ア 本格的舞台設備と大規模ホールを有する文化会館の改築整備の推進
 - イ 文化会館管理運営実施計画を踏まえた開館に向けた準備
 - ウ 文化会館休館中における代替施設利用に対する支援
 - ② 鶴岡アートフォーラムの管理運営事業
 - ア 展示系拠点施設としての機能充実の推進
 - イ 展示事業（市民ギャラリー事業、自主企画展示、郷土芸術に関する展示等）の推進
 - ウ 学習・普及事業（児童生徒の芸術学習、各種制作講座、普及啓発事業等）の推進
 - ③ 東田川文化記念館の管理運営事業
 - ア 文化財建造物の保存管理と明治ホールコンサートや各種文化事業の推進
 - ④ 温海ふれあいセンターの管理運営事業
 - ア 舞台発表など文化活動施設としての機能充実の推進
- (4) 文化資源の保存・研究基盤の整備
 - ① 文化資料調査事業
 - ア 文化資料の調査並びに保存活用方法の検討
 - イ 公益性の高い歴史資料、文化資源に関する調査研究活動の促進
 - ② 藤沢周平記念館管理運営事業
 - ア 藤沢周平氏の作品世界と生涯を紹介するための展示活動とソフト事業の実施
 - イ 藤沢文学を入口とした地域の文化・風土への道案内や情報発信の実施

4 生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動の推進

市民の誰もが年間を通してそれぞれの体力や年齢、目的に応じて楽しめる生涯スポーツの推進を図り、一人ひとりが健康の保持・増進を通じて、生きがいのある生活の実現と心通い合う地域社会の形成に努めます。

さらに、多くの市民に大きな感動と活力をもたらし、地域の活性化に寄与する競技スポーツの推進を図ります。

そのためには、市民が気軽にスポーツ・レクリエーションに親しめる環境づくりを進めるとともに、充実したスポーツ施設の管理運営に努めます。

(1) 誰もが楽しめる生涯スポーツの推進

① ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

- ア スポーツイベント「チャレンジデー」の実施
- イ 地域・学区・地区体育協会等主催スポーツ行事の開催支援
- ウ 全ての市民が安心してスポーツに親しめる環境整備
- エ 「てくてく健康里山あるき」等ウォーキング事業の充実
- オ 「市民登山」の開催支援
- カ 地域性を活かしたスポーツ活動の支援
- キ 安全なスポーツ活動実施のための研修会等の開催支援

② 子どものスポーツ機会の充実

- ア 子どもの発達過程を踏まえた身体活動の促進
- イ 子どもの体力向上に向けた普及啓発
- ウ 子どもが運動に親しむ場の創出
- エ 学校における体育授業の充実
- オ 外部指導者の活用等運動部活動の充実
- カ 安全なスポーツ活動実施のための指導
- キ 鶴岡市スポーツ少年団活動の支援
- ク 「子ども夢スポーツフェスティバル in 鶴岡」の開催

③ 市民が主体的に参画する地域スポーツ環境の整備

- ア 総合型地域スポーツクラブの育成・自立支援
- イ スポーツ関係団体との連携によるスポーツ指導者の養成と資質の向上
- ウ スポーツ推進委員の資質の向上

(2) 感動と活力を与える競技スポーツの推進

① 競技力向上に向けた人材養成

- ア 鶴岡市体育協会及び鶴岡市スポーツ強化後援会等の活動支援
- イ 国際大会や全国大会で活躍できる選手の育成強化と指導者の養成
- ウ 競技団体等における審判員の資質向上に向けた取組みへの支援
- エ 「山形県スポーツタレント発掘事業」への協力
- オ 競技水準の高い各種競技大会の開催支援と協力体制の確立
- カ スポーツ活動における暴力行為の根絶に向けた啓発
- キ 山形県縦断駅伝競走大会鶴岡田川チームの支援

- ク 平成29年度全国高等学校総合体育大会バドミントン競技大会の開催支援
- ② 競技力向上を支える環境の整備
 - ア 全国大会・東北大会等が開催可能となるスポーツ施設の整備
 - イ 競技ルール改正等に対応した施設機能の充実
 - (3) 誰もが安全安心に利用できるスポーツ施設の環境整備
 - ① スポーツ施設の有効活用と整備推進
 - ア 既存スポーツ施設機能の維持向上
 - イ 障害者や高齢者等が安全安心に利用できる施設環境づくりの推進
 - ウ 建築基準法等に沿った耐震化対策の推進
 - エ 地域の拠点施設の整備充実
 - オ 市民ニーズに沿った施設設備の整備充実
 - カ 利用ニーズに対応したトレーニングルームの整備充実
 - ② スポーツ施設の管理運営の充実
 - ア 指定管理者制度の導入による適正かつ効率的な管理運営の推進
 - イ 学校体育施設の有効活用の推進
 - ウ 施設使用料の適正負担の推進
 - (4) 地域に活力を生み出すスポーツ環境の充実
 - ① スポーツを通じたコミュニティづくりの推進
 - ア スポーツボランティア活動の普及促進
 - イ 地域・地区・学区体育協会の活動支援
 - ウ スポーツ表彰制度によるスポーツ活動の推進
 - エ 「鶴岡市民総合体育大会」の開催支援
 - オ 「鶴岡市駅伝競走大会」の開催
 - カ スポーツ団体の組織運営への指導促進
 - ② スポーツによる地域づくりと活性化
 - ア 全国大会・東北大会等の開催誘致
 - イ (一社)日本ウオーキング協会公認「みんなで歩こう!里山あるき」の開催
 - ウ 「ジャパンソフトバレーボール鶴岡フェスティバル」の開催
 - エ 「国際ノルディックウォーク in 鶴岡」の開催
 - オ 2020年東京オリンピック・パラリンピックや競技団体等の合宿誘致の促進
 - カ スポーツに係る国際的な交流の推進
 - キ 「公益社団法人山形県スポーツ振興21世紀協会」との連携推進
 - ク 「モンテディオ山形」などプロスポーツの活動支援
 - ③ トップスポーツと地域スポーツとの連携・協働の推進
 - ア トップアスリート等優れた指導者の活用推進
 - イ 人材の好循環サイクル確立への協力

◎ 市民ニーズや実態と時代の要請を踏まえた教育行政の推進

教育施策の内容を広くお知らせし、市民の意向が反映する教育委員会運営を目指すとともに、教育委員会各課の相互連携、危機管理体制の強化や、職員の資質向上のための研修の実施など、教育行政の充実を図ります。

(1) 教育行政に関する情報発信と市民意向の反映

① 的確な教育行政情報の提供

- ア 教育広報の発行（市内全戸配布）
- イ 教育概要「つるおかの教育」の発行
- ウ ホームページによる情報の提供と発信

② 社会動向、市民意向の反映

- ア 各種懇談会などの機会をとらえての市民ニーズの集約と反映
- イ 社会動向を踏まえた制度改革、運営手法の見直し

(2) 各課の連携強化と危機管理体制の構築

- ① 各課・各機関・各施設と関係団体等との連携強化による適切で効果的な業務推進
- ② 災害、事件、事故等の未然防止のための組織的危機管理体制の構築
- ③ 災害時の避難所となる学校の建築防災設備の整備

(3) 職員の資質向上と健康管理

- ① 職種の異なる職員が、新しい情報や技術の進歩に対応し、それぞれの力を発揮出来る研修の実施や支援
 - ア 学校等技能職員研修会の開催
 - イ 小中学校図書館担当事務職員への支援
- ② 職員の健康管理、職場倫理に対する意識啓発

(4) 教育課題に対する施策の調査・研究

- ① 小中一貫教育・中高一貫教育に関する調査・研究
- ② フリースクール（公設民営型等）に関する調査・研究

議第5号

平成28年度教育費予算の見積について

平成28年度教育費予算（市議会3月定例会提出）を別紙のとおり見積もるものとする。

平成28年2月17日提出

鶴岡市教育委員会
教育長 難波 信 昭

平成28年度教育費予算の見積 (歳入)

*特定財源

(単位:千円)

科 目			平成28年度	平成27年度	比較	説 明
12款	2項	分担金及び負担金 負担金	4,094	4,186	-92	
5目	教育費負担金	1小学校費負担金	2,668	2,714	-46	独立行政法人日本スポーツ振興センター保護者負担金 2,668
		2中学校費負担金	1,426	1,472	-46	独立行政法人日本スポーツ振興センター保護者負担金 1,426
13款	1項	使用料及び手数料 使用料	92,969	94,010	-1,041	
9目	教育使用料	1教育総務使用料	2,506	532	1,974	行政財産目的外使用料 506 学校体育施設使用料 2,000
		2幼稚園使用料	19	29	-10	幼稚園保育料(過年度分) 19
		3社会教育使用料	21,029	24,125	-3,096	公民館使用料 8,487 大鳥自然の家使用料 600 鶴岡アートフォーラム使用料 3,602 藤沢周平記念館使用料 7,685 温海ふれあいセンター使用料 30 東田川文化記念館使用料 18 旧遠藤家観覧料 500 行政財産目的外使用料 107
		4保健体育使用料	69,415	69,324	91	小真木原総合体育館使用料 10,600 小真木原陸上競技場使用料 1,600 小真木原テニスコート使用料 4,000 スケート場使用料 2,000 小真木原相撲場使用料 30 小真木原野球場使用料 3,800 朝暘武道館使用料 5,000 宝田体育館使用料 2,200 市民プール使用料 23,300 東部運動広場使用料 200 大山運動広場使用料 250 中学校夜間照明施設使用料 490 藤島体育館使用料 5,200 藤島農村環境改善センター使用料 1,100 羽黒体育館使用料 2,200 羽黒体育センター使用料 450 羽黒テニスコート使用料 700 櫛引総合運動公園使用料 840 櫛引スポーツセンター使用料 3,000 朝日スポーツセンター使用料 650 温海総合運動場使用料 250 温海湯見ヶ代運動場使用料 30 行政財産目的外使用料 1,525

(単位:千円)

科 目			平成28年度	平成27年度	比較	説 明
14款	1項	国庫支出金 国庫負担金	8,900	0	8,900	
4目	教育費国庫負担金	1中学校費負担金	8,900	0	8,900	鶴岡第三中学校改築事業負担金 8,900
14款	2項	国庫支出金 国庫補助金	198,358	147,726	50,632	
7目	教育費国庫補助金	1小学校費補助金	8,308	47,255	-38,947	要保護児童生徒援助費補助金 55 特別支援教育就学奨励費補助金 1,751 へき地児童生徒援助費補助金 2 学校施設環境改善交付金 6,500
		2中学校費補助金	158,909	88,208	70,701	へき地児童生徒援助費補助金 29 要保護児童生徒援助費補助金 112 特別支援教育就学奨励費補助金 1,045 学校施設環境改善交付金 157,723
		3社会教育費補助金	31,141	12,263	18,878	国史跡松ヶ岡開墾場保存修理工事補助金 16,535 名勝金峰山保存活用計画策定補助金 3,056 文化芸術振興費補助金 11,550
14款	3項	国庫支出金 委託金	0	6,500	-6,500	
	教育費委託金	1教育総務費委託金	0	6,500	-6,500	インクルーシブ教育システム構築モデル事業委託金 0
15款	2項	県支出金 県補助金	23,054	21,476	1,578	
4目	農林水産業費県補助金	2林業費補助金	548	218	330	みどり環境交付金(天然記念物関係) 548
8目	教育費県補助金	1教育総務費補助金	820	824	-4	地域ぐるみの学校安全体制整備事業補助金 820
		2小学校費補助金	1,568	1,257	311	被災児童生徒就学支援等事業費補助金 1,568
		3中学校費補助金	471	389	82	被災児童生徒就学支援等事業費補助金 471
		4社会教育費補助金	11,320	11,422	-102	国史跡松ヶ岡開墾場保存修理工事補助金 1,818 放課後子ども教室推進事業費補助金 8,914 家庭教育推進事業費補助金 588 旧遠藤家住宅保存修理工事補助金 0
		5保健体育費補助金	6,499	5,271	1,228	山形県地産地消促進事業費補助金 5,518 山形県米粉利用推進事業費補助金 781 山形県プロスポーツ支援団体活動応援事業費補助金 200
		6教育費県総合交付金	1,828	2,095	-267	山形交響楽団活用事業 800 小中学校音楽教室支援事業 137 青少年健全育成推進員設置事業 115 県指定史跡天然記念物関連事務費 66 山形ふるさと塾形成事業 300 県費負担教職員の給与等システム運用事務費 410
15款	3項	県支出金 委託金	1,860	0	1,860	
7目	教育費委託金	1教育総務費委託金	1,860	0	1,860	英語教育強化地域拠点事業委託金 1,560 探究型学習推進プロジェクト事業委託金 300

(単位:千円)

科 目			平成28年度	平成27年度	比較	説 明
16款	1項	財産収入 財産運用収入	1,049	1,082	-33	
2目	利子及び配当金	1利子及び配当金	1,049	1,082	-33	秋山考案奨励基金利子 89 秋山太一郎科学技術教育振興基金利子 132 櫛引小中学校整備基金利子 96 読書奨励基金利子 16 文化振興基金利子 108 スポーツ振興基金利子 45 育英奨学基金利子 102 株式配当金 461
18款	1項	繰入金 基金繰入金	2,359	5,337	-2,978	
1目	公共施設整備基金繰入金	1公共施設整備基金繰入金	170	116	54	(文化財関係) 170
13目	秋山考案奨励基金繰入金	1秋山考案奨励基金繰入金	395	367	28	395
14目	秋山太一郎科学技術教育振興基金繰入金	1秋山太一郎科学技術教育振興基金繰入金	1,000	1,000	0	1,000
15目	櫛引小中学校整備基金繰入金	1櫛引小中学校整備基金繰入金	494	2,000	-1,506	494
16目	読書奨励基金繰入金	1読書奨励基金繰入金	300	1,854	-1,554	300
20款	5項	諸収入 雑入	653,949	694,044	-40,095	
3目	雑入	3雑入	653,949	694,044	-40,095	給食費 625,995 各教育施設公衆電話使用料他 27,954
21款	1項	市債 市債	2,249,700	857,100	1,392,600	
8目	教育債	1小学校債	35,200	75,300	-40,100	小学校新営改良事業債 35,200
		2中学校債	562,300	638,300	-76,000	中学校新営改良事業債 11,800 朝日中学校改築事業債 0 鶴岡第三中学校改築事業債 550,500 中学校大規模改修事業債 0
		3社会教育債	1,571,500	25,600	1,545,900	文化会館整備事業債 1,531,200 丸岡城跡史跡公園整備事業債 6,500 市立図書館冷温水発生器改修事業債 19,000 温海ふれあいセンター舞台照明設備改修事業債 14,800
		4保健体育債	80,700	117,900	-37,200	小真木原野球場スコアボード改修事業債 71,200 小真木原南多目的広場倉庫改修事業債 9,500
合 計			3,236,292	1,831,461	1,404,831	

平成28年度教育費予算の見積（歳出）

（単位:千円）

科 目	平成28年度	平成27年度	比 較	説 明
1項 教育総務費	723,802	768,182	-44,380	
1目 教育委員会費	5,410	5,667	-257	教育委員会運営費 5,410
2目 事務局費	712,239	756,309	-44,070	職員人件費(44人) 354,878 臨時職員等任用経費 204,703 事務局管理運営 14,912 高等学校生徒学費補助 735 児童生徒考案創作展 484 科学技術教育振興 1,132 就学支援 2,986 学校保健管理 3,180 児童・生徒総合安全対策推進 1,909 教育指導 4,452 特別支援教育充実 67,050 小規模学校支援 3,774 学校適正配置推進 499 統合学校・地域支援 10,297 教育相談・適応指導 28,324 小・中学校児童生徒国内交流 2,076 教育センター運営 1,418 インクルーシブ教育システム構築モデル 1,855 いじめ対策等生徒指導推進 958 「ふるさと鶴岡を愛する子ども」育成推進 4,757 英語教育強化地域拠点 1,560 探究型学習推進プロジェクト 300
3目 青少年健全育成費	5,913	5,958	-45	青少年育成センター運営 5,913
4目 幼稚園費	240	248	-8	幼児教育振興 240
2項 小学校費	978,617	1,126,949	-148,332	
1目 学校管理費	609,014	661,250	-52,236	職員人件費(35人←37人) 267,667 小学校管理運営 271,314 小学校一般管理予算配分 21,978 小学校保健衛生管理 48,055
2目 教育振興費	328,097	328,525	-428	小学校教科書整備 4,253 小学校教育機器(パソコン)整備 50,988 小学校教育活動予算配分 59,932 小学校通学対策 141,158 小学校就学扶助 39,811 小学校特別支援学級運営 3,413 小学校教育活動充実推進 22,156 小学校体育文化活動奨励 530

(単位:千円)

科 目	平成28年度	平成27年度	比 較	説 明
				小学校共同行事交付金 416 特色ある小学校づくり推進 5,440
3目 学校建設費	41,506	137,174	-95,668	小学校新営改良 41,300 小学校耐震補強 0 小学校省エネ対策 206
3項 中学校費	1,454,093	1,456,844	-2,751	
1目 学校管理費	299,433	292,935	6,498	職員人件費(16人) 121,279 中学校管理運営 143,082 中学校一般管理予算配分 12,438 中学校保健衛生管理 22,634
2目 教育振興費	378,731	409,645	-30,914	中学校教科書整備 774 中学校教育機器(パソコン)整備 17,623 中学校教育活動予算配分 40,834 中学校通学対策 214,267 中学校就学扶助 44,267 中学校特別支援学級運営 1,763 中学校教育活動充実推進 11,374 中学校体育文化活動奨励 17,456 中学校共同行事交付金 518 特色ある中学校づくり推進 2,831 外国語教育振興 27,024
3目 学校建設費	775,929	754,264	21,665	中学校新営改良 12,500 中学校耐震補強 0 中学校省エネ対策 206 朝日中学校改築 0 鶴岡第三中学校改築 763,223 中学校大規模改修 0
4項 社会教育費	2,518,575	880,775	1,637,800	
1目 社会教育総務費	466,542	484,004	-17,462	職員人件費(56人←58人) 442,662 社会教育行政一般 5,908 放課後子ども教室推進 13,785 家庭教育推進 3,049 青少年教育 1,138
2目 公民館費	61,692	80,076	-18,384	中央公民館管理運営 48,127 中央公民館市民学習促進 7,539 櫛引公民館管理運営 6,026 地域地区公民館市民学習促進 0
3目 図書館費	62,199	52,525	9,674	図書館一般管理運営 40,576 読書奨励 1,833 郷土資料館管理運営 1,662

(単位:千円)

科 目	平成28年度	平成27年度	比 較	説 明
				図書整備 18,128 図書館100周年記念 0
4目 文化費	85,532	66,377	19,155	芸術文化振興 14,418 高山樗牛顕彰 525 文化財管理保存 20,301 埋蔵文化財分布調査 4,092 文化資料調査 4,228 歴史的建造物保存 34,524 民俗芸能等保存伝承 1,325 名勝金峯山保存活用計画策定 6,119
5目 文化施設費	1,842,610	197,793	1,644,817	大鳥自然の家 13,095 鶴岡アートフォーラム管理運営 74,272 史跡旧致道館管理運営 10,726 大宝館管理運営 2,379 藤沢周平記念館管理運営 37,140 東田川文化記念館運営 14,004 丸岡城跡史跡公園管理運営 4,272 旧遠藤家管理運営 4,315 文化会館整備 1,633,230 丸岡城跡史跡公園整備 7,750 温海ふれあいセンター管理運営 41,427
5項 保健体育費	1,940,847	2,075,733	-134,886	
1目 保健体育総務費	176,647	184,316	-7,669	職員人件費(14人←15人) 116,569 保健体育総務費 25,701 体育指導 5,739 健康・生涯スポーツ推進 23,275 総合型地域スポーツクラブ活動支援 5,363
2目 体育施設費	476,673	466,727	9,946	体育施設総務管理 346,312 市民運動広場管理運営 2,801 藤島農村環境改善センター運営費 5,654 福栄体育館管理運営 576 鼠ヶ関マリーナ管理業務 16,330 スポーツ施設改修 105,000
3目 学校給食センター費	1,287,527	1,424,690	-137,163	職員人件費(49人←52人) 372,444 学校給食センター管理運営 915,083
合 計	7,615,934	6,308,483	1,307,451	

議第 6 号

鶴岡市立学校校舎使用条例の一部改正について

鶴岡市立学校校舎使用条例（平成 17 年鶴岡市条例第 86 号）の一部を別紙のとおり改正するよう、市議会に提案方を市長に依頼するものとする。

平成 28 年 2 月 17 日提出

鶴岡市教育委員会
教育長 難波 信 昭

(案)

議第 号

鶴岡市立学校校舎使用条例の一部改正について

鶴岡市立学校校舎使用条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成28年3月 日提出

鶴岡市長 榎本政規

鶴岡市立学校校舎使用条例の一部を改正する条例

鶴岡市立学校校舎使用条例（平成17年鶴岡市条例第86号）の一部を次のように改正する。
題名中「校舎」を「校舎等」に改める。

第1条中「中学校の校舎」の次に「及びグラウンド」を加え、「校舎」を「校舎等」に改める。

第2条及び第3条中「校舎」を「校舎等」に改める。

第4条第1項中「前納」を「納付」に改め、同項ただし書中「市長が特別の理由があると認める」を「次の各号のいずれかに該当する」に改め、同項に次の各号を加える。

- (1) 子どもの健全な育成を図ることを目的とする団体で、義務教育終了前の子ども及びその指導者又はその活動の補助者が共に活動するものが校舎等を使用するとき。
- (2) 地域活動を行う団体が公益の増進に資すると認められる活動を行うために校舎等を使用するとき。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が特に認めるとき。

第6条、第7条第1項、第8条第1項及び第9条中「校舎」を「校舎等」に改める。

別表を次のように改める。

別表（第4条関係）

区分	単位	基本使用料	摘要
屋内運動場	体育館	1時間	300円
			半面ごとに使用させる施設として別に定めるものにあつては、半面ご

				との額とする。
	その他	1時間	100円	小体育館、軽運動場、軽運動ホール、 武道場、柔剣道場、卓球場等
グラウンド 照明設備	大照明灯	1基30分	130円	1基の電球が8灯以上の照明灯
	小照明灯	1基30分	70円	1基の電球が7灯以下の照明灯
教室		1室1回	200円	
集会室等		1室1回	300円	

備考

- (1) 1時間を単位とするものについて、30分以下の端数が生じた場合は、この表に定める額の2分の1の額とし、30分を超え、1時間未満の端数が生じた場合は、1時間に切り上げる。
- (2) 1回を単位とするものについては、1日5時間以内の使用を1回として計算する。
- (3) 使用者が入場者から入場料又はこれに類する料金を徴収する場合の使用料の額は、基本使用料にその20割に相当する額を加算した額とする。
- (4) 冷暖房料については、別に定める。

附 則

この条例は、平成28年10月1日から施行する。

議第7号

指定管理者の指定について

鶴岡市丸岡城跡史跡公園について、別紙のとおり指定管理者を指定するよう、市議会に提案方を市長に依頼するものです。

平成28年2月17日提出

鶴岡市教育委員会

教育長 難波 信 昭

議第 号

指定管理者の指定について（鶴岡市丸岡城跡史跡公園）

市は、次により指定管理者を指定することができる。

- 1 施設の名称 鶴岡市丸岡城跡史跡公園
- 2 施設の位置 鶴岡市丸岡字町の内 9 6 番地
- 3 指定管理者 鶴岡市上山添字文栄 9 0 番地
庄内加藤清正公忠廣公遺蹟顕彰会
- 4 指定の期間 平成 2 8 年 4 月 1 日から平成 3 3 年 3 月 3 1 日まで

平成 2 8 年 3 月 日提出

鶴岡市長 榎本政規